

政府原発事故調

調書HP公開へ

本人同意分

東京電力福島第一原発事故を調査した政府事故調査・検証委員会が聴取した772人について、内閣官房は27日、調書公表について聴取を受けた本人に意向調査を始めた。本人の同意を

得た場合、第三者の権利を侵害したり、国の安全に係したりする部分を除き、年内に内閣官房のホームページで公開する予定だ。菅義偉官房長官は会見で「同意が得られたものは、準

備が整ったものから順次公開したい」と述べた。ただ、福島第一原発の吉田昌郎元所長（故人）の調書は、本人が上申書で非開示を求めているとして開示しない。

一方、安倍内閣は同日、調書について「公文書管理法に規定する公文書等に該当する」とした答弁書を閣議決定。情報公開法に基づき開示請求の対象になるこ

とを明らかにした。朝日新聞の取材では、吉田氏のほか、政治家11人が聴取を受けたことを認め、うち福山哲郎元官房副長官ら10人が公開を容認している。